令和 4 年 8 月 20 日に，新宿ミッドウェストビル 1 階アビリティーズ・ケアネット（株）本社ショールームを拠点に，「生社会の実現のために今，何ができるか？V～真インクルーシブ，教育システムの枠を超えて～」をテーマに，「第 11 回フォーラム in JMER」を開催しました。今年度は，初めての試みとして来場型と Web 会議システムを活用したオンライン参加型の併用で開催しました。

午前は，関西学院大学教育学部 教授の眞城知己氏をお招きし，「インクルーシブ教育について考える」をテーマに，全体会講演を行いました。

午後は，パネルディスカッション・グループ討議とし，全体会講演に引き続き関西学院大学教育学部　教授の眞城知己氏，ばおばぶ・生活ホーム小島屋代表であり千葉県自立支援協議会権利擁護専門部会委員の五十嵐正人氏，本研究会会長であり，ほし発達支援オフィス所長の星茂行氏の 3 名をパネリストにお迎えしました。

午前の全体会講演では，「インクルーシブ教育システム」におけるインクルーシブという概念の「捉え方と在り方」についてお話をいただきました。この際，国連から発行されている「グローバルエデュケーションモニタリングレポート概要 2020 インクルージョンと教育すべての人とは誰一人取り残さないこと」も話題取り上げ，インクルーシブ教育とは「個々の教育的ニーズの多様性を包含する範囲を拡大するプロセス」ということが重要なキーワードであるとお話しくださいました。しかしながら，ここで挙げられている「教育的ニーズ」を包含できる範囲は同心円上に広がるものではなく，常に広がったり縮まったりしながら変化をしており，最終的なゴールが存在しない，ということを説かれていました。また，「インクルージョンは既存の枠組みに特定の属性を持つ少数の人たちを「適応」させる考え方ではない」という視点から，本当にインクルーシブ教育を進めるのであれば「子どもを変える」」のではなく，「学校の常識」」を変える必要性を説明してくださいました。

講演の最後では，インクルーシブ教育が世界中で必ずしもポジティブに受け止められているわけではないこと，最終的に教育的ニーズを全て包含した状態はありえず，むしろ全てを包含しているように見える状態は何も包含し切れていない状態と同等であるというインクルーシブ教育の捉え方の危うさについてもご示唆いただきました。

質疑応答の時間を最後に設け，改めてインクルージョンとは何か，多様性とは何を指しているのか，仕組みを変えるために必要な人や条件は何か，ということについて議論が進み，最終的にまとめとして「インクルーシブとは学校改革である，というところに希望を感じる」という見解で質疑応答を終えました。

全体講演の様子

休憩時にはランチョンセミナーとして，「子供たちの自立を支援するリハビリ機器・福祉用具のご紹介」,「小児用入浴補助用具「簡易浴槽ミニ」」について，ご紹介いただきました。

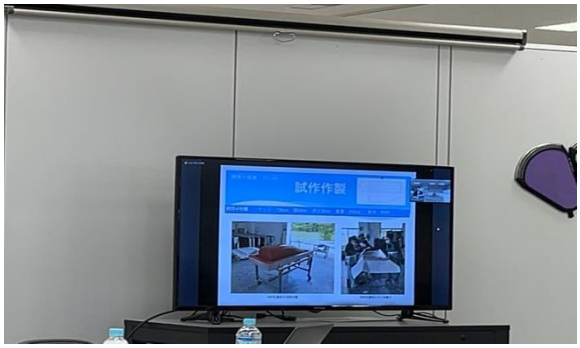

ランチョンセミナーの様子

午後のパネルディスカッションでは，まず初めに五十嵐正人氏から「障害者福祉制度の外に出て，考える」をテーマに，ご自宅で運営をされているばおばぶや生活ホーム小島屋を始めた経緯や取り組みについてお話をいただきました。その後，様々な障害者福祉制度に関する条例や法律は整備されるものの，それらが抱えている課題や「障害者としてではなく，個人として認められる共生社会の実現」のためには制度の外側に立って考える，という視点が必要なのではないか，ということについて説明していただきました。

次に，星茂行氏からは「共生社会」の福祉における定義について，内閣府，厚生労働省，文部科学省が出している資料から「共生社会の実現」についてどのように表現されているかのお話がありました。「共生社会」における制度は固定化されてしまいがちな仕組みではなく，「いかに意思決定支援を深めていくか，障害児者が考えるセルフアドボカシーが重要であり，当事者本人に寄り添うことが大切である」と共生社会の実現に向けて読み解くポイントをいただきました。

パネルディスカッションの最後に，眞城知己氏と「共生社会」についてクロストーク形式で議論を深めていきました。ここでは，福祉制度の在り方や特別的ニーズという概念の捉え方，本人の意思を尊重する場とは，というようなトークテーマが挙がりました。

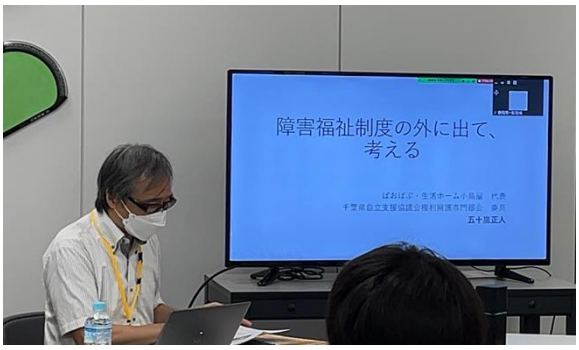

（左写真）五十嵐氏の話題提供の様子　（右写真）星氏の話題提供の様子

様

クロストークの様子

その後，会場に来場されたグループ（グループ１）とオンライン参加のグループ（グループ２）に分かれて討議を行いました。グループ１では主に「意思決定」について討議が進み，教育現場では意思決定の表出を「どのように（本人から）出していくか」，福祉の現場では「どのように受け止めていくか」ということが大事であり，やりとりの中で意思決定がなされていくその体験が必要であるという話が挙がりました。グループ２は，教育現場における制度の運用や研修制度，見守る側（サポーター）の大人と子どもが対等な関係となる重要性について話題に上りました。

１時間のグループ討議後，それぞれの討議内容を情報共有し，再度グループ討議を行いました。グループ１では，新たに障害児者の保護者の視点が加わり，共生社会の実現のためには「環境を整える」必要性と「キーパーソン」の重要性が挙がりました。グループ２では，共生社会の実現に向けて必要なこととして「学校の常識を変える」ことと「子どもの権利を守る」ことの必要性について討議が行われました。

最後にパネリストの御三方から総評をいただきました。眞城氏からは学校現場における個別の指導計画に触れ，「作ることが目的ではなく，どのように使っていくか」を考え運用していくこと，最初から項目いっぱいに書くのではなく，気づいた様子を余白に書き加え，なぜ追記・修正を行ったのかを言葉にして説明できるようにする経験を積む必要性についてお話をいただきました。五十嵐氏からは，意思決定支援について「意思決定支援は絶対にできる」というものではなく，「常に揺らいでいる」ことを知り，常に疑問を持ちながら意思決定に関わる必要がある，という意思決定支援に関わる際の重要な視点についてまとめられました。最後に本研究会会長の星氏より，「共生社会の実現」に向けて，「障害」や「福祉制度」などの言葉で捉えるのではなく，「自分達が関わっている一人の個」であるという認識が大事であり，　柔軟な組織づくりが次なる課題として挙がり，フォーラムの全行程が締めくくられました。